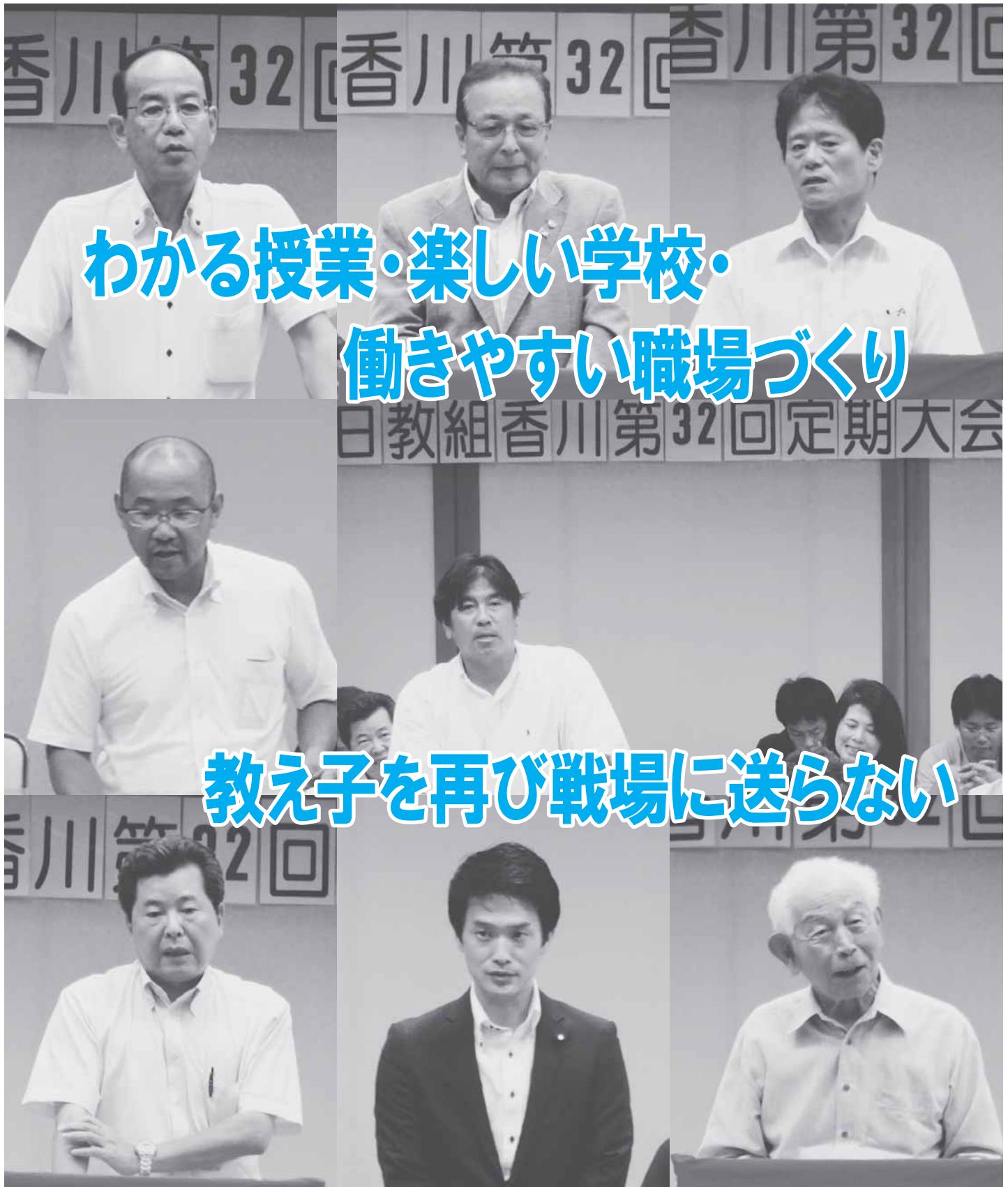


日教組香川

2016.8



発行所 日教組香川教職員組合
〒760-0008 高松市中野町15-24
佐藤ビル1F
TEL 087-802-1640
FAX 087-802-1642
URL <http://www.jtu-k.com/>
E-mail jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp
発行人 嶋村太伸
毎月1日発行



日教組香川第32回定期大会

「わかる授業・楽しい学校・働きやすい職場づくり」 そして「教え子を再び戦場に送るな！」

日教組香川は『Smile』、『Smart』、『Safety』で

日教組香川は、7月18日（月：海の日）、ルポール讃岐で、第32回定期大会を開催しました。

教育現場の超勤・多忙の問題をはじめとした勤務条件改善、教職員の賃金水準の改善、35人学級などの教育条件整備、平和・人権・環境・民主主義を守る運動などのとりくみなどについて話し合い、2016年度運動方針を決定しました。

そして、「わかる授業・楽しい学校・働きやすい職場づくり」「教え子を再び戦場に送るな！」をメインとするスローガンを決定しました。

大会の冒頭、嶋村日教組香川委員長から、「今年も、『Smile（笑って、楽しく）』、『Smart（かっこよく、かしこく）』、『Safety（不安なく、安心して）』の組合に近づく活動をし、平和で、一人ひとりの人権が尊重され、多様性のある社会をつくるためがんばろう。」とあいさつがありました。

引き続き、来賓の方々のあいさつがありました。

日教組を代表して宇高書記次長からは、「子どもたちの前で自信をもって何が大切なことを語り、共に考えていく教職員になろう」、連合香川の進藤会長からは「『働くことを軸とする安心社会』『くらしの底上げ』を引き続き前進させたい」、平和労組会議の小島議長からは「『憲法改悪阻止』を前面に、労働者教育を考えていきたい」、社民党香川県連合の高田代表からは「県議会でLGBTの子どもたちが過ごしやすい学校

をつくるため質問をした。教職員の多忙化解消のため労働条件の整備をしていきたい」、民進党香川県連合会の小川衆議院議員からは「成長が望めない世の中、貧困と格差、再分配の問題をさらに考えていこう」、香川退教協の大林会長からは「今後も香川教科書ネットと連携して教科書問題に取り込もう」と、それぞれあいさつと日教組香川へのエールをしていただきました。その後、作江書記長から運動の総括と運動方針・大会スローガン案の提起がありました。

質疑、討論では、大川地区教組の代議員からは「『障害者差別解消法』が施行されたが、合理的配慮の理解が進んでいない」「小学校5年生以上でも35人学級の実施が急がれる」「多忙化で、授業についての研究、準備がおろそかになってきている」等の発言がありました。

日教組香川第32回定期大会



高松地区教組の代議員からは、「小中一貫校であるが、忙しい中で打ち合わせが十分にできない。中学校の部活が課題だ」「今まで事務職員がしてきた仕事が回ってきた。教員と学校事務職員の業務内容の線引きが必要だ」等の発言がありました。

中讃地区教組の代議員からは「アクティブラーニングが提唱されているが、まさに仮説実験授業がそれで追い風になってきた」「職場の高齢化が進んできた。若い教員の今までの学校文化をどう伝えるかが課題だ」等の発言がありました。

執行部からは、「35人学級の実現を中心段階で迫っていく」「多忙化解消では、まず仕事の量を減らす工夫を考えていきたい」「若い教職員とベテランとのどうつなぐか課題がある」等の答弁があり、その後執行部案が賛成多数で可決され、定期大会を終えました。

ご来賓の方々（敬称略）

日教組書記次長

連合香川会長

香川県平和労組会議議長

社会民主党香川県連合副幹事長

民進党香川県総支部連合会会長

宇高 和馬

進藤 龍男

小島 正雄

高田 良徳

小川 淳也

香川県退職教職員協議会会長

教職員共済東四国事業所事務局長

大林 浅吉

楓 尚史

取材（敬称略）

部落解放同盟香川県連合会事務局

藤本 篤哉

メッセージをいただいた方々（敬称略）

香川県知事
日本教職員組合中央執行委員長
日政連・民進党参議院議員
日政連・民進党参議院議員
民進党衆議院議員
部落解放同盟香川県連合会執行委員長
香川人権研究所理事長
香川県人権・同和教育研究協議会会长
四国学院労働組合執行委員長

浜田 恵造
岡本 泰良
神本美恵子
那谷屋正義
玉木雄一郎
和泉 義博
根本 博愛
谷原 範保
中村 証二

高知教職員組合執行委員長
愛媛教職員組合執行委員長
徳島県教職員組合委員長
岡山県教職員組合執行委員長

岡田 浩幸
田中 正史
小原 伸二
梶原 洋一



メッセージ

日教組香川教職員組合の定期大会が盛大に開催されますことを、お慶び申し上げます。

皆様方には、固い結束の下、子どもたちのより良い教育と組合員の権利保障のために活発な活動を展開されており、深く敬意を表します。

県では、平成28年度からの新たな香川づくりの指針である「新・せとうち田園都市創造計画」において、「香川の将来を担う子どもたちを育てる」を重点施策の一つに掲げ、子どもたちの夢と笑顔を大切にする教育を推進しておりますので、皆様方には、一層のお力添えをいただきますようお願いいたします。

日教組香川教職員組合のますますのご発展と、皆様方のご健勝、ご活躍をお祈りいたします。

香川県知事 浜田恵造

委員長あこがれ

昨年の定期大会で、「来年の参議院議員選挙は、日本の進路を決める大きな転換点になる。組合の総力を結集して勝利しなければならない」とあいさつをさせていただきました。

そして、結果は、「改憲勢力」と言われる議席が2／3を超えていました。そこで、結果は、「存じのように、「改憲勢力」と言われる議席が2／3を超えていたときました。

ここに、情宣の7月号の一面の校正があります。今回は一面と八面を真っ黒にさせていたときました。八面には、「もしかして戦後最大の暗黒の時代の始まりかもしれない。とうとう参議院でも改憲勢力が2／3を超えてしまった。早速「すでに改憲は国民の合意である」との発言も聞かれ出した。「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」を蔑ろにする草案はすでにある。戦わなければならぬ。子どもたちの明るい未来を求める者として。もう待ったなしだ。夜明けは遠いかも知れない。しかし、必ず夜明けは来る。だから希望を持つ。ここに日教組香川は、闇の中でのサーチライ

トになることを宣言する」とかかせていただきました。

自民党のHPには、教師密告サイトもできました。教育現場の中の「教育の政治的中立はありえない」と主張し、中立性を逸脱した教育を行う先生を密告しろと堂々とアップしています。教室での一言が密告対象になるという、まさに教育現場に自由と公正がない社会は訪れていました。

しかし、私たちは絶望ばかりしているわけにはいけません。

一面には、「The darkest hour is always just before the dawn. 「夜明け前が一番暗い」というコピー」を付けました。

「夜明け前が一番暗い」とは、西洋の言ひ回しであるそうです。

日教組、そして日教組香川総力を挙げた選挙の結果、県内では、部落解放同盟、明治安田生命労組のご協力も得たにやを再び参議院に戻すことができました。今後は、中央での文科省との交渉が、少しでも現場の多忙化解消の指針となるよう、日教組に求めるとともに、香川でも県教委交渉等を通して、時間外勤務が当然であるとする職場を変革し、少しでも「働きやすい職場」を作りましょう。この春、1名の加入がありました。2月に、プラウドとの共催による学習会の結果です。私たちはあらためて、学校現場で働く少数の方々の立場に立った組合にならなくてはなりません。その立場に立てるのは、他の組合や団体ではなく、私たち日教組香川だけです。さあ、3つの「S」、「Smile（笑って、樂しく）」、「Smart（かつこよく、かしこく）」、「Safety（不安なく、安心して）」、そんな組合に近づく活動をさらに続けましよう！

平和で、一人ひとりの人権が尊重され、多様性のある社会をつくりましょう。

7. 27県人事委員会交渉

「多忙化の問題を解決したいと思っている」

日教組香川は、7月27日（水）県人事委員会（委員長 東城正幸）と独自交渉を行い、嶋村太伸委員長、角友清志大川地区教組委員長、他2名、計4名が参加しました。

今回は、6月15日の五者共闘（自治労香川、県職連合、高教組、香教組、日教組香川）での交渉を経ての交渉となります。そこで、重点を3点、①超勤・多忙化の解消、②人事評価制度の整備、③マイノリティーの教職員の職場環境の改善に絞り、交渉に臨みました。

以下は、人事委員会との交渉経過の概略です。（□日教組香川 ○県人事委員会）

①超勤・多忙化の解消

「教職員の多忙化解消のため、勤務時間調査やそれに基づく勤務時間短縮の目標設定、厳格な勤務時間管理など教育委員会へより具体的な対策を行うよう勧告と報告を行うこと。」

□一昨年、昨年と教育職員の働き方の見直しを報告しているが、人事委員会として、現状の教職員の超勤・多忙化実態をどう把握しているのか。

○学校現場で働く皆さんに、たいへん忙しいことは把握している。しかし、勤務実態の調査は、教育委員会がやるべきだと考えている。教育委員会は、皆さん忙しい現状に対して対策をたてていると思っている。

□さる6月に県教委が「子どもと向き合う時間を確保し、教育活動を充実するために」というパンフレットを出した。これによると、さも業務改善が進んで、超勤・多忙化が解消されているかのような報告であるが、現場の私たちには実感がない。

□現場にいると、突発的な対応がある。遅くまで学校対応したり、一度家に帰ってまた学校に出勤したりすることが多々ある。

□パンフレットでは、「退庁時刻自己決定ボード」の実践例があるが、そもそも「22:00～」の欄があ



日教組香川執行部（左が嶋村委員長）

るボードを作成すること自体、管理職の法令遵守の意識があるのかどうか疑わしい。

○この例は、どうみてもおかしい。9時頃帰るようでは、自分の子どもの面倒も見られていないのではないだろうか。

□「労働安全衛生法等の一部改正する法律等の施行について（平成18年4月3日付 初等中等教育企画課長等通知）」に基づき、管理職は、始業・終業時刻を確認し、労働時間の記録を3年間保全しなければならない。

□この間、教員と事務職員の業務分担の見直しを求めてきた。今回、文科省が、「学校現場における業務の適正化に向けて」も出した。人事委員会も積極的な報告を出してほしい。

○私たちも、そして、県も国もこの問題を解決したいと思っている。少しづつ進んでいる。

②人事評価制度の整備

「人事評価制度において、本人への開示や苦情処理制度など5原則2要件を具備した評価制度を整備するよう、関係機関に働きかけること。」

③マイノリティーの教職員の職場環境の改善

「学校現場で働くLGBTや障害をもつ教職員が働きやすくするための職場環境の改善などを進めること。」

□学校では、マイノリティーの子どもたちだけでなく、教職員もいるという現実を見て、職場環境の改善への報告をお願いしたい。

まとめ知識

人事評価制度導入に際し、日教組が求めてきたのが5原則2要件である。

『5原則』とは「合目的性」「公正・公平性」「客観性」「透明性」「納得性」

『2要件』とは「苦情処理制度」「労使協議制」



県人事委員会（中央が東条委員長）

7.26日教組第160回中央委員会

子どもたちに夢と希望、そして居場所のある学校をつくろう！

7月26日、東京の日本教育会館で日教組第160回中央委員会が開催されました。日教組香川からは嶋村太伸委員長が中央委員として参加しました。

大会冒頭、岡本泰良日教組委員長から「那谷屋、斎藤両日政連議員の参議院選挙での当選で、どうにか日教組の政治的影響力は維持できたが、改憲勢力が2／3を占めたことで、憲法審査会を始動させない取り組みが大切になってくる。今こそ社会的対話で、民主主義教育の確立をしよう」「貧困と格差の連鎖の中、子どもたちに夢と希望、居場所のある学校をつくろう。そして、共生社会への展開をしよう」「超勤・多忙化体制を打ち破ろう。法令遵守と出退勤記録保存の取り組みを強化しよう」「私たちが寄り添い、繋ぐことで、自信と確信をもって組合活動をしていこう」と力強くあいさつがありました。

また、来賓の神本恵美子参議院議員（日政連会長）からは、「多忙化、学力問題で、今、教職員は思考停止に陥っている。学ぶ喜びと誇りを今一度取り戻していこう。闘いはこれからだ」。また、那谷屋正義参議院議員（日政連）からは、先日の選挙へのお礼と「今度、超勤・多忙化問題では、文科省のタスクフォースを、現場教職員の声でより具体的なものにしていきたい」と力強いあいさつがありました。

論議では、「子ども貧困問題、格差の拡大」「主権者教育の実践」「全国学調の多くの課題」「多忙化解消

への取り組み」「35人以下学級の完全実現」「インクルーシブな社会の実現」「なかまを増やす取り組み」等々が出され、当面のとりくみを決定しました。

そして「超勤・多忙化解消に向け16秋季確定闘争強化、社会的対話をはかる特別決議」「安倍政権が目論む憲法改悪に断固反対し、憲法理念の実現をめざす特別決議」を採択しました。

最後に、岡本泰良日教組委員長の団結がんばろうで中央委員会を終えました。



議事運営委員の嶋村委員長（中央）

超勤・多忙化解消にむけ16秋季確定闘争強化、 社会的対話をはかる特別決議

6月13日、文科省は「学校現場における業務の適正化に向けて～次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース報告～」を公表した。教員の持ち授業時間数減、勤務時間内で授業準備・教材研究に専念できる条件整備、部活動休養日の明確な設定や指導員の配置など部活動を支える環境整備を推進するとしている。報告には、日教組が学校現場の実情にもとづいて文科省に対し行ってきた政策提言も盛り込まれており、一定の評価ができる。加えて、「長時間労働という働き方を見直す」として、ワーク・ライフ・バランスを含むタイムマネジメント等の意識改革、教職員が本来の労働時間で退校することを理想の姿とすること等が示されている。これらは文科省各教委、管理職の責任に係る課題であり、私たちはその実現を求めて、交渉・協議をすすめていく。

15人事委員会報告では、深刻化する一方の教職員の多忙化解消をはかるよう各教委へ求めたのは17の人事委員会にとどまっている。多くの人事委員会は、文科省も認めている労働関係法令に対する教育委員会や管理職の不見識、そして労働関係法令等の逸脱が「学校の常識」となっている事態をまったく放置しており、労働基本権制約の代償機関としての役割を果たしていない。

私たちは、文科省報告を現実のものとするために、16秋季確定闘争、文科省交渉等のとりくみ、日政連議員等と連携した国会対策の強化を一体的にすすめていく。16人事委員会勧告・報告にむけては、すべての人事委員会が、違法状態の早急な改善にむけて毅然とした姿勢を示すことを強く求めていく。

さらに、9月に公表される教職員の働き方・労働時間の実態に関する連合総研報告を活かし、社会問題化している学校現場の超勤・多忙化解消にむけて、連合などとともに積極的に社会的対話をはかっていく。

そして何より、抜本的な超勤・多忙化解消には、教職員定数増、並びに給特法廃止、及び労基法全面適用の実現が必要である。国が学校現場の超勤・多忙化解消へむけてやっと一歩を踏み出した今、あらためて職場の組合員一人ひとりが自らの働き方を見直し、なかまとつながり、立ち上がるときが来た！

日教組は組織の総力をあげて、粘り強くとりくみをすすめていく。

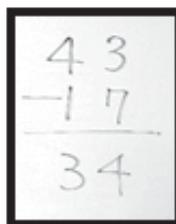
以上、決議する。



教育実践講座 I

子どもは算数のどこで躓くのか?③

石原清貴(元小学校教員)



~くり下がり~

どんな間違いが分かりますか? そうです。大きい数から小さい数を引いているのです。求差的に考えると⑦と③の差は④ですから問題ありません。

実は前回求差と求残を同時に教える弊害があると言いましたが、この弊害は筆算になって顕著に出てくるのです。

こういった間違いを見つけた教師は、「だめだめ。上の数から下の数

を引くのよ。」という指導はするのだけれど、なぜその子が下の数から上の数を引いているのかという原因を探ろうとしません。子どもにしても、自分の考えを言うこともできないままで、先生の言うことに従います。でも心の中には釈然としない思いが残ります。(7と3を較べると違いは4なのに・・・。)

だから、指導する側は「くらべっこ引き算」しているのではなくて、43個から17個取ったら何個残るという「残り数引き算」で考えようね。」という意味のことと言つてあ

げないといけないわけです。

そうすると

「一の位には3

個しかないから

7個はとれない。

じゃあ、十の位

から10個を持

ってくれれば引け

るよね。」という考え方を受け入れられるようになるのです。

子どもの間違いには必ず理由があります。教師は、その理由を知っておかないといけません。



石原清貴氏

前回、第1回目の連載が掲載されました。今回、改めて第3回目を掲載いたします。

申し訳ありませんでした。

大先輩から現場教職員への伝言(9) 戦後の教育⑤

今こそ「教え子を再び戦場に送らないための民主教育」を

香川県退職教職員協議会 会長 大林浅吉

1959年8月22日、高松高校での文部省主催教育課程講習会反対闘争で、警察は何が何でも逮捕者をつくろうとして、北西の生徒通用門の前でバスを止めて受講者を校内へ入れはじめ、西門前でピケを組んでいた組合員が駆けつけたのを、手あたり次第門内へ引きずり込んで、広島県教組青年部井上氏、※全通高松分会青年部八木氏と私の3人を逮捕しました。他にも中西香教組委員長ら6人ほどいましたが、近くにいた新聞記者が「中西さんは何もしていないじゃないか」と抗議したので、その場で釈放されました。

私たち3人は高松北警察署の独房に入れられましたが、検事の拘留請求は却下されて、8月25日釈放を勝ち取りました。検察側は公務執行妨害等の罪名をつけて9月23日起訴、11月30日高松地裁で第1回公判が開廷され、以来6年間50回の公判が行われました。

最終段階の1964年2月10日、東京出張裁判が行われ、特別証人として家永三郎先生が、明治以来今日までの日本の教育行政の変遷について、特に戦後すすめてきた民主教育が文部省によって反動化・軍国主義化していること、そして家永自身の高校日本史が教科書検定で300カ所以上の修正要求がされた事實を話されました。(家永先生はその後まもなく1965年6月12日、教科書裁判を提訴しました。)

・1965年7月2日、高松地裁で大林・井上・八木

の公務執行妨害・傷害は無罪、大林・武内の住居侵入は罰金2千円の判決が出されました。双方が控訴して、高松高裁で3年間裁判が続けられ、1968年7月4日一審どおりの判決が出され、井上・八木の無罪は確定。大林・武内は完全無罪を求めて最高裁へ上告しました。最高裁では1回の審査も無いままで2年後の1970年7月7日上告棄却となり、住居侵入罰金2千円が決定しました。11年間にわたる後半闘争で強く感じたことは、公判のたび傍聴席は組合員で満員となり、2万名を超える無罪要求署名やハガキ・電報等が裁判長に届けられたことが公務執行妨害等の無罪を勝ち取った大きな力になったと思います。

※全通…「全通信労働組合」の略称。現在は日本郵政グループ労働組合(JP労組)。当時の郵便局で働く人たちの労働組合。



(次号へ続く)

大林浅吉プロフィール

- ・1922年
4月に生まれ、現在94歳。
- ・1955年
4月香川県教職員組合の専従役員となり、1975年まで務める。

四国
ブロック

みんなでやるう いつしょにやるう ~子どもが輝く学校づくり~ 教育研究集会

8.27 土

会場：高知会館

〒780-0870
高知県高知市本町 5-6-42

スケジュール

9:00 受付

9:30～12:00
分科会

新たな分科会を設置！初任者～5年次を対象とした【学び場】
今だから聞ける、同期だから聞いてほしい、教えてほしいことありますか？
(例) 4月からの学級経営、授業の進め方、児童生徒指導について
給食指導はどうしていますか？掲示物の工夫を教えてください。
導入部分で興味がわく実践や方法を教えてほしい。
丸つけの工夫や教材研究はどのようにしていますか？等々

声をかけあって参加しよう！

参加希望の方は、HPまたはお問合せ先にご連絡をして事前申込をよろしくお願いします。

12:00～13:00 昼食

13:00～ 全体会 開会行事 講演

こうちあつたか
教育シンポジウム
全体会講演 講師：澤田 稔さん（上智大学教授）
子どもを民主的な主体として育てるために
-豊かな学びを保障するカリキュラムづくり-

15:45 閉会行事

16:00～ これから的人生設計（年金）について
少し考えてみませんか？
2017年1月から公務員も対象になる私的年金制度
勤労センタービルへ移動（高知会館から徒歩5分）

16:30～ 確定拠出年金についての説明（担当：ろうきん）
漢字だけ見ると堅いですが、説明やお話しは、なるほど！そ
うなんだ！と思える内容です。ぜひ、引き続きご参加を！

18:00～ 交流懇親会 場所：東風（こち）

※参加費：3,000円

★どんどんご参加ください！
参加される方は、書記局にご連絡を！★

日教組香川 応援企画

企画：PROUD（プラウド）

性的少数者の生活環境向上に取り組む市民活動団体。支援、啓発、交流、情報発信をしています。

<http://proud-kagawa.org>
プラウド香川で検索

後援：高松市男女共同参画センター
NPO法人たかまつ男女共同参画ネット

問合せ先：

◆PROUD（プラウド）
TEL:087-3164-4174

◆NPO法人たかまつ男女共同参画ネット事務局
〒760-0020 高松市錦町一丁目20-11
TEL:087-821-2611/FAX:087-821-2661

LGBTの
子どもたち
教職員が
すごしやすい学校を

平成28年度 高松市男女共同参画センター市民企画講座

2016夏休み企画
第二弾

大人には見えにくい LGBTの子どもたち

多様な性の在り方に気づきサポートできる社会へのステップ

LGBT
基礎知識

カミングアウト
していない
子どもたち

学校や家庭で
言いやすい
環境づくり

学習指導要領
について

L=レズビアン：女性で女性を好きになる人
G=ゲイ：男性で男性を好きになる人
B=バイセクシャル：男性も女性も好きになる人
T=トランスジェンダー：心と体の性が一致しない人



8月21日（日）13:30～16:00（13:00開場）

13:30～講演（80分）

15:00～グループワーク（40分）

高松市男女共同参画センター 5階 第8会議室

参加費：500円

定員：先着70名

参加対象：子どもと関わる立場の方すべて

託児あり：無料（満6ヶ月～就学前の子ども）

8月12日（金）までに申し込みが必要

講師：遠藤まめた

1987年生まれ、横浜育ち。
トランスジェンダー当事者としての自らの体験をきっかけに10代後半よりLGBT（セクシュアル・マイノリティ）の子ども・若者支援に関わる。
著書に『先生と親のためのLGBTガイド もしあなたがカミングアウトされたなら』（合同出版）ほか。

Tea, Coffee and Cakes

8月5日
抹茶カフェ

JTU-Kafe Open

pm 6:30-8:30 Fri, Aug 5 & Sep 9, 2016

Sato Bldg. 1F 15-24 Nakano-cho Takamatsu-city, KAGAWA

tel. 0120-27-5925 fax.087-802-1642

「J TU-Kafe」は「J TU-Kagawa (日教組香川)」と「Cafe」を組み合わせた造語です。組合事務所で執行委員が、お待ちしております。相談ごとなどありましたら、お気軽にお越しください。飲み物とお菓子を用意しています。電話やファックスでの相談もできます。なお、日教組香川組合員で無い方も歓迎です。ただし、その場合、お茶代500円をいただきます。

教職員共済生協の自動車共済は事故有係数がありません。

保険の更新で掛金が上がった方はぜひ一度、資料をご請求下さい。



自動車共済



ホームページからも
資料請求いただけます

教職員共済
<http://www.kyousyokuin.or.jp/>

検索

モバイルサイトはこちらから! ▶



教職員共済生活協同組合東四国事業所

〒760-0004 高松市西宝町 2 丁目 6-40 香川県教育会館 6 階

資料請求は 電話 : **0120-27-8140** ~

◆ 夏休み直前、教室を開けるために荷物を全て移動させました。ぎりぎりまで授業したり、お楽しみ会などの活動をしたりしていたので、終業式の日は、支援学級の全員で荷物運びをしました。◆ 実は、放課後学童保育の対象が六年生までになるので、不足している教室を校舎内にとるための「お引越し」だったのです。◆ とは言つても、新しい教室も夏休み中に工事をして支援学級として使えるようになりますので、休み明け前にもう一度「お引越し」です。◆ 今回のお引越しで、クラスの子どもたちの成長を感じられました。一階から二階へ黙々と何度も荷物を運んでくれたのです。◆ 自分の荷物を運び、その後学級の資料や机やいすも運びました。職員作業で運ぶ教師用の机や棚を残して、教室はすっかり空っぽになりました。◆ 給食前には夏休み中の注意事項を聞いて、子どもたちは「夏休み」に入りました。◆ もう一度の「お引越し」までましたが、仮置きの教室で静かに疲れ、眠そうな表情になつていて、教室にあつた資料の整理をすることが、わたしの夏休みの宿題です。

力ナリア通信

夏休みの宿題